

地域包括支援センターだより

令和6年度 もの忘れ検診のお知らせ

〈対象〉 令和6年度中に50歳以上になる町民（認知症の診断を受けたことがある人は除く。）

〈検診内容〉 問診と認知機能検査

※認知機能の低下について簡易的に検査するものであり、
認知症の診断を行うものではありません。

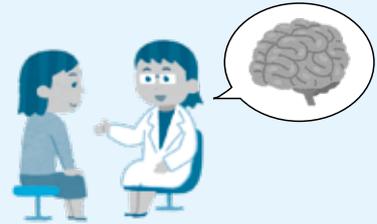
〈費用〉 無料

〈検診期間〉 令和6年5月～令和7年3月末

〈受診できる医療機関〉

- 大山リハビリテーション病院 ● 武田医院 ● なかむら医院 ● 飛田医院 ● 伯耆中央病院

〈検診の流れ〉



1. 役場へ申し込む

2. 役場から
受診券等が届く

3. 医療機関に
電話で予約※

4. 受診券等
を持って受診

※医療機関への予約が難しい人は、役場へご相談ください。

〈申込期間〉 令和6年4月～令和7年2月末

〈申込方法〉 窓口、電話、ファックス、インターネット

窓 口 伯耆町役場 本庁舎1階 健康対策課 生活相談室

電 話 0859-68-5535

FAX 0859-68-3866

ネット



▲伯耆町ホームページ

問い合わせ先 健康対策課 生活相談室 ☎ 0859-68-5535

認知症地域支援推進員活動報告 Vol.9



オレンジ通信 ～地域でともに～

『認知症ガイドブック』を
ご活用ください！



▲広域連合
ホームページ

認知症は誰でもかかる可能性のある病気で、若年期の人でも発症することがあります。そのため、一人一人が認知症を人ごとではなく“わがこと”として捉え、認知症になっても安心して暮らしていくための備えとして、正しい知識を持っていることが大切です。

南部箕蚊屋広域連合では、『認知症ガイドブック』を発行しています。このガイドブックは、認知症になっても、できる限り住み慣れた地域で安心して自分らしく生活が続けられるよう、認知症についての相談先やどのような支援を利用できるかをまとめたものです。令和6年3月に改訂し、より分かりやすく使いやすいものになりました。

このガイドブックは、健康対策課の窓口でお渡しできます。また、南部箕蚊屋広域連合ホームページでも読むことができますので、ぜひ、ご活用ください。

「もの忘れが多くなった」「今までと様子が変わってきて、本人の行動に戸惑う」など、困ったとき・悩んだときは、一人や家族だけで抱え込まずに、伯耆地域包括支援センターへご相談ください。（濱田 辰美）

認知症ガイドブック

—認知症ケアパス—

認知症になってもできる限り住み慣れた地域で
安心して自分らしく生活するために



南部箕蚊屋広域連合
南部町 伯耆町 日吉町

こんなことが
書いてあります！

- ・認知症の基礎知識
- ・介護保険制度
- ・地域のサービス など

問い合わせ先 伯耆地域包括支援センター（健康対策課 生活相談室内）☎ 0859-68-4632